

◎議 事 日 程（第 1 号）

令和 7 年 2 月 25 日（火曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 市長招集挨拶
- 日程第 5 報告第 1 号 専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）
- 日程第 6 報告第 2 号 専決処分事項の報告について（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例）
- 日程第 7 報告第 3 号 専決処分事項の報告について（刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例）
- 日程第 8 報告第 4 号 専決処分事項の報告について（愛西市税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 9 議案第 1 号 愛西市農業集落排水事業等分担金に関する条例の廃止について
- 日程第 10 議案第 2 号 愛西市職員等の旅費に関する条例の全部改正について
- 日程第 11 議案第 3 号 愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 4 号 愛西市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 13 議案第 5 号 愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 6 号 愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 15 議案第 7 号 愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第 16 議案第 8 号 愛西市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 日程第 17 議案第 9 号 愛西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第 18 議案第 10 号 愛西市と名古屋市との間の消防通信指令に関する事務の委託に関する規約の制定について
- 日程第 19 議案第 12 号 市道路線の廃止について
- 日程第 20 議案第 13 号 市道路線の認定について
- 日程第 21 議案第 15 号 令和 6 年度愛西市一般会計補正予算（第 10 号）
- 日程第 22 議案第 16 号 令和 6 年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）

- 日程第23 議案第17号 令和6年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第24 議案第18号 令和6年度愛西市下水道事業会計補正予算（第5号）
- 日程第25 議案第19号 令和7年度愛西市一般会計予算
- 日程第26 議案第20号 令和7年度愛西市国民健康保険特別会計予算
- 日程第27 議案第21号 令和7年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第28 議案第22号 令和7年度愛西市介護保険特別会計予算
- 日程第29 議案第23号 令和7年度愛西市水道事業会計予算
- 日程第30 議案第24号 令和7年度愛西市下水道事業会計予算
- 日程第31 請願第1号 地域の防災力を高めるための請願書
- 日程第32 議案第11号 水槽付消防ポンプ自動車購入契約の変更契約の締結について
- 日程第33 議案第14号 令和6年度愛西市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第34 委員会付託の省略について
- 日程第35 議案第11号 水槽付消防ポンプ自動車購入契約の変更契約の締結について
- 日程第36 議案第14号 令和6年度愛西市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第37 選挙第1号 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（議会選出）
- 日程第38 選挙第2号 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（市長推薦）
- 日程第39 選挙第3号 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（17名）

1番	馬 渕 紀 明 君	2番	佐 藤 旭 浩 君
3番	中 村 文 武 君	4番	河 合 克 平 君
5番	真 野 和 久 君	6番	山 田 門左エ門 君
7番	吉 川 三津子 君	9番	鬼 頭 勝 治 君
10番	石 崎 誠 子 君	11番	角 田 龍 仁 君
12番	近 藤 武 君	13番	原 裕 司 君
14番	佐 藤 信 男 君	15番	杉 村 義 仁 君
16番	山 岡 幹 雄 君	17番	高 松 幸 雄 君
18番	竹 村 仁 司 君		

◎欠席議員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	清 水 栄利子 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
企画政策部長	西 川 稔 君	教 育 部 長	佐 藤 博 之 君
保険福祉部長	田 口 貴 敏 君	健康子ども部長	人 見 英 樹 君
産業建設部長	宮 川 昌 和 君	上下水道部長	山 田 英 穂 君
消 防 長	伊 藤 規 雄 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	長谷川 努
書 記	村 瀬 俊 彦		

午前 9 時30分 開会

○議長（近藤 武君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 7 年 3 月愛西市議会定例会を開会いたします。

ここで御報告いたします。定例会本会議に際して、報道機関より撮影を許可されたい旨の申出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第 9 条の規定により、議長の権限において申出を行った報道機関に対して撮影を許可することにいたしますので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・会議録署名議員の指名について

○議長（近藤 武君）

日程第 1 ・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、16番・山岡幹雄議員、17番・高松幸雄議員の御両名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 2 ・会期の決定について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第 2 ・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、12月23日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（佐藤信男君）

それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る12月23日に正・副議長にも御出席をいただき開催いたしました結果、会期は本日 2 月25日から 3 月21日までの25日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては御配付のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（近藤 武君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より 3 月21日までの25日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より 3 月21日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第３・諸般の報告について

#### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第３・諸般の報告についてを議題といたします。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部地区環境事務組合議会議員の真野和久議員、お願いいたします。

すみません。ちょっと暫時休憩をお願いします。

午前９時33分 休憩

午前９時35分 再開

#### ○議長（近藤 武君）

それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

もう一度進めます。

最初に、海部地区環境事務組合議会議員の真野和久議員、お願いいたします。

#### ○５番（真野和久君）

それでは、海部地区環境事務組合の報告をいたします。

海部地区環境事務組合は、令和６年12月20日、新開センターにおきまして第３回臨時会を行いました。

付議事件としましては、議案第７号として、海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第８号：令和６年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第３号）についてが出されました。

議案第７号については、全員賛成で可決されました。

議案第８号については、補正額221万4,000円、補正後の予算総額30億4,703万円で、全員賛成で可決されました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（近藤 武君）

次に、海部南部水道企業団議会議員の角田龍仁議員、お願いいたします。

#### ○１１番（角田龍仁君）

それでは、海部南部水道企業団議会の報告をさせていただきます。

去る令和７年１月９日木曜日、場所は海部南部水道企業団にて行われました。

令和７年第１回臨時総会が行われ、付議事件といたしまして、議案第１号：令和６年海部南部水道企業団水道事業補正予算（第１号）の中身といたしましては、収益的収入、補正額50万6,000円、補正後の予算総額24億8,026万6,000円、収益的支出、補正額１万2,580円、補正後の予算総額22億1,189万円、職員給与費、補正額229万9,000円、補正後の予算総額３億2,435万9,000円が報告され、全員賛成で可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（近藤 武君）

次に、海部地区水防事務組合議会議員の中村文武議員、お願いいたします。

○3番（中村文武君）

それでは、海部地区水防事務組合につきまして報告させていただきます。

令和7年2月5日、日光川水防センターにおきまして令和7年第1回定例会が開催されました。

議案第1号としまして、令和6年度の海部地区水防事務組合の一般会計補正予算68万8,000円増額が上程されました。

議案第2号につきまして、令和7年度海部地区水防事務組合一般会計予算について2,990万円が上程されました。

どちらも全員賛成で可決されました。

以上でございます。

○議長（近藤 武君）

次に、海部地区急病診療所組合議会議員の佐藤信男議員、お願いいたします。

○14番（佐藤信男君）

それでは、海部地区急病診療所務組合の報告をいたします。

令和7年第1回海部地区急病診療所組合議会定例会が令和7年2月14日、海部地区急病診療所組合で行われました。

付議事件として、第1号：海部地区急病診療所組合職員の給与に関する条例の一部改正について審議されました。審議の結果、全員賛成で可決されました。

議案第2号：海部地区急病診療所組合施設整備基金の条例制定について、こちらのほうも審議の結果、全員賛成で可決されました。

議案第3号：令和7年度海部地区急病診療所組合一般会計について、歳入歳出それぞれ1億4,489万4,000円と決めました。審議の結果、全員賛成で可決されました。

以上でございます。

○議長（近藤 武君）

御苦労さまでございました。

次に、議長より報告をいたします。

監査委員より、令和6年10月から令和6年12月までにに関する出納検査についての検査報告がありましたので、それぞれの写しを配付いたしております。

去る2月10日、第125回愛知縣市議会議長会定期総会において、前議長の杉村義仁議員、前副議長の佐藤信男議員に、市政の振興と地方自治の進展に御尽力されたことへの感謝状が贈呈されました。

ここに、その功績に対し深甚なる敬意を表するとともに、今回の受賞を心よりお喜び申し上げます。御披露といたします。おめでとうございました。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第４・市長招集挨拶

○議長（近藤 武君）

次に、日程第４・市長招集挨拶を議題といたします。

市長、お願いいたします。

○市長（日永貴章君）

おはようございます。

本日ここに令和７年３月愛西市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに多忙の中御出賜り、誠にありがとうございます。

本年最初の定例会において、令和７年度当初予算並びに関連議案の御審議をお願いするに際し、一言御挨拶を申し上げます。

月日が流れるのは早いもので、平成25年５月に市民の皆様方からの御信任をいただき、市長に就任してから、この５月で３期12年を迎えます。この間、「すすめる決断」と「とどまる勇氣」を基本姿勢に、市政の課題に対し決して目を背けることなく、愛西市のまちづくりに全力で取り組んでまいりました。今日まで市政運営を進めてこられたのも、ひとえに議員各位、そして市民の皆様方の格別なる御理解と御協力によるものであり、心より感謝を申し上げます。

本来ならば、ここで新年度の市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただくところではございますが、市長選挙が４月に予定をされており、今定例会で御審議をお願いする令和７年度当初予算は、義務的な経費をはじめ、これまで議会においてお認めいただいた事業の進捗のための予算などを計上しておりますので、これらの事業概要を説明させていただきます。

さて、この４年間を振り返りますと、予期せぬパンデミックに日本全体が翻弄された４年間だったというのが率直な感想でございます。令和元年12月に確認されて以来、瞬く間に世界中に広がった新型コロナウイルス感染症により、様々な行事・イベントが中止となり、人と人とのつながりやコミュニティーなどの社会の在り方は一変いたしました。令和５年５月に感染症法上の位置づけが５類に引き下げられると、行事なども従来どおりに開催され、まちににぎわいが取り戻されました。今後は、市民の皆様方と共に地域の絆の再構築をしていかなければならないと考えております。

また、アフターコロナを見据え、私たちの暮らしの中にデジタル技術が急速に浸透してまいりました。特に愛知県は、イノベーション拠点となるステーションＡＩをオープンしており、今後、この地域を中心にＤＸを基軸に新たなサービスや革新的な技術・発想による価値の創造・創出が期待されます。

本市におきましても、キャッシュレス決済や書かない窓口の導入などＤＸの推進に取り組んでまいりましたが、この波に乗り遅れることのないようキャッチアップしていかなければならないと考えております。

次に、昨今、急激な物価高騰が市民生活や地域経済に影響を及ぼしていることから、これま

で市では国の交付金を活用し、市民や事業者支援の事業を実施してまいりました。引き続き社会情勢を注視しつつ、国の交付金を活用し、効果的な施策を実施してまいります。

さらに、近年、全国的に激甚災害が多く発生をしております。特に令和6年は、能登半島地震や台風10号による被害を目の当たりにし、また南海トラフ地震臨時情報が初めて発表されるなど、備えの重要性を再認識する年でありました。

こうした中、愛知県と合同で津波・地震防災訓練を実施し、この地域では初めてとなる広域避難の実動訓練が行われました。引き続き、地域防災力の向上と関係機関との連携強化に努めていかなければならないと考えております。

また、この2月には海部応急ポンプ管理センターの開所式が行われました。水害や大規模地震などにおいても確実に機能が発揮されるよう、県において老朽化対策、浸水対策がなされたもので、県に要望を続けてきたものが実を結びました。海拔ゼロメートル地帯に位置する本市にとりましては、国や県、関係自治体と連携し、時には力を借りながら、市民の生命・財産を守り、持続可能な行財政運営を行うことが重要でございます。今後とも、様々な分野において連携の構築・強化に努めていくことが必要であると考えております。

これらへの対応のほか、人口減少、少子高齢化や公共施設の老朽化、適正規模・適正配置への課題も顕在化してきております。

人口減少、少子化対策といたしましては、妊娠・出産から子育てまでの期間を通じ、市独自の子育て支援策に取り組んでおります。

また、まちづくりの観点では、市内の駅周辺の新たな居住地確保に向けた市街地整備の検討にも取り組んでおります。

公共施設の適正規模・適正配置につきましては、愛西市立小・中学校適正規模等並びに老朽化対策第1期基本計画を作成したほか、公立保育施設の統廃合の方向づけや発達支援センターなど、必要な施設整備にも取り組んでまいりました。

これまでに上げた課題に対する今後の方向性について、現在、令和8年度を初年度とする第3次総合計画の策定に向け、総合計画審議会の中で検討しているところでございます。大きな時代の転換期を迎えておりますが、10年後、20年後の姿を見据え、市民の皆様の意見も踏まえながら、令和7年度中の策定を進めてまいります。

こうした経緯を踏まえ、令和7年度当初予算編成について申し上げます。

我が国の景気は、一部に足踏みが残るものの、雇用・所得環境が改善する下、引き続き緩やかな回復が続くことが期待されております。ただし、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクのほか、物価の上昇やアメリカ合衆国の今後の施策動向など、影響に十分注視する必要があります。

こうした中、市の令和7年度当初予算につきましては、過去最大規模の予算となりました。人件費は、給与改正などにより前年度と比べ約4億円、9.4%増加。扶助費は、子育て支援に係る負担金の増や児童手当の制度拡充により、前年度と比べて約10.2億円、15%増加するなど、義務的経費は引き続き増加傾向にございます。

また、物価高騰や労務費の増大による経常経費の増加、公共施設の老朽化、さらには国が進めるシステム標準化やG I G Aスクール対応などにより予算規模は増大し、その結果、予算ベースでは基金全体の取崩しを余儀なくされ、今後の市財政状況はさらに厳しいものになっております。

令和7年度は、第3次行政改革大綱の計画期間の最終年度でもあります。持続可能な地方自治体として役割と責任を果たすため、まずは未来への投資や老朽化対策に特定財源や有利な市債を最大限活用して事業を進めていく必要がございます。

また、時には厳しい判断が必要な事項も考えられますが、市民の皆様方の御理解・御協力をいただきながら、市の規模に見合った健全な行財政運営の構築が必要と考えております。

それでは、令和7年度当初予算の主な内容について、大きく5つのまちづくりの視点において順に説明をまいります。

第1点目といたしましては、「活力ある快適なまちづくり」です。

さらなる企業誘致に向けた取組といたしまして、市内で2例目となる西條工業団地の開発に向け、道路整備を進めてまいります。

また、本市の基幹産業である農業の振興を図るため、国、県、関係機関と連携し、農地利用の最適化や担い手の育成、新規就農支援に関する取組を行ってまいります。

さらに、道の駅ふれあいの里H A S Uパークについて、令和8年度の全面供用開始に向け、着実に事業を進めてまいります。令和7年度には、農産物直売所が新たにオープンさせていただきます。訪れた方々に市の魅力や観光情報、地元農産物を知っていただけるよう、新たな指定管理者と連携し、積極的にP Rを進めてまいります。

次に、計画的なまちづくりの推進について、名鉄佐屋駅の周辺整備については、地元の皆様方の御理解・御協力を得ながら関係機関との協議を進め、基本計画の策定を行ってまいります。

また、市内の鉄道駅周辺での新たな市街地整備に向け、これまでの検証結果を踏まえ、令和7年度は優先的に市街地整備を進める拠点のまちづくりビジョンの策定に取り組んでまいります。

第2は、「安心・安全なまちづくり」です。

県や防災関係機関と速やかに情報を伝達する手段といたしまして、次世代高度情報通信ネットワークの整備を進めます。

また、県との津波・地震防災訓練での実施を生かし、国、県、周辺自治体と連携し、広域避難をはじめ有事の際の体制づくりに取り組んでまいります。市全体の防災力を高めるため、防災訓練や防災講演会などを通じ、市民一人一人が災害時にはともかく避難すること、日常から災害に備え、さらには地域が持てる力を結集し、災害に立ち向かうといった意識の醸成を図ってまいります。

また、市内では昨年末から大きな火災が発生し、貴い命が奪われた事例もございます。消防防災力の維持向上を図るため、高規格救急車を更新するほか、津島市との連携協約に基づき、はしご自動車の共同整備を進めてまいります。

第3は、「心身ともに健やかな地域共生のまちづくり」です。

市では、これまで、子育て世代に優しいまちとして、独自の子育て支援策を打ち出してまいりました。子育て世代の経済的負担軽減を図るため、市独自事業といたしまして、愛西市立の中学校へ通う生徒の給食費無償化を令和7年度も継続させていただきます。幼稚園・保育所等の副食代に対する補助や愛西市立小学校の給食費に対する補助につきましても、継続して実施してまいります。

さらに、18歳年度末までの子供の医療費無償化や1歳児子育て応援給付金などの事業を継続することで、子供を安心して産み育てる環境を整えてまいります。

また、重層的支援事業につきまして、複雑・複合化した課題を抱える世帯に対する支援体制の拡充を図ってまいります。市民の皆様が、住み慣れた地域でいつまでも自立した生活と社会参加ができるよう、きめ細やかな支援を進めてまいります。

第4は、「学びを支えるまちづくり」です。

小・中学校の適正規模・適正配置につきましては、基本計画の施策を円滑に進めるため、引き続き準備委員会にお諮りしながら、教育委員会において必要な検討及び調整を行ってまいります。

まずは、佐屋小学校の老朽化対策に向けた基本的な計画の策定を進めてまいります。今後も市民の皆様方の御理解と御協力がいただけるよう、様々な方法で周知を図ってまいります。

また、スクールソーシャルワーカーを新たに配置し、児童・生徒の悩みやいじめ、虐待といった問題に対し、家庭や学校、関係機関と連携し、解決に向けた支援を行ってまいります。

さらに、2026年アジア競技大会では、ローイング競技の会場が長良川国際レガッタコースに仮決定いたしております。スポーツに親しむ機運向上のため、引き続き啓発事業に努めてまいります。

第5は、「協働によるまちづくり」です。

市民の皆様方が本市に愛着を持って住み続けられるよう、コミュニティ活動を促進します。

また、市内外に本市の魅力を発信するとともに、市民の皆様が郷土への誇りや愛着を持っていただけるよう、シティプロモーションの取組を戦略的に推進してまいります。

以上、令和7年度当初予算の主な内容につきまして、簡単に申し上げさせていただきました。

一般会計、特別会計を合わせた予算規模は約430億700万円で、令和6年度当初予算と比べ3.8%増となっております。このうち、一般会計は約290億600万円で、5.8%の増となっております。本定例会に上程させていただいております議案は、令和7年度当初予算6件のほか、専決処分の報告3件、条例の廃止1件、条例の一部改正1件、条例の一部改正7件、規約の制定1件、変更契約の締結1件、市道の廃止・認定各1件、令和6年度補正予算5件の合計28件になります。これら議案の詳細につきましては、この後、担当部長から御説明をさせていただきます。

令和7年4月には、愛西市が誕生し20周年を迎えます。これまで多くの方々の知恵とたゆまない努力によって築かれてきた市の歴史・文化に深く敬意を表します。今後も私たちは、新た

に生じる課題や合併以前から抱える課題に対し、先人の情熱を受け継ぎ、未来に向けて創意工夫を凝らし、挑戦を続けていかなければなりません。これまで地方圏で人口減少・高齢化が先行してまいりましたが、今後、大都市圏においても人口減少・高齢化が進むことによって、地域間競争は一層激しくなり、自治体の運営はより困難が増してまいります。この大きな局面を乗り越えるため、議員各位並びに市民の皆様方の一層のお力添えをお願いいたしまして、招集挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（近藤 武君）

ここで、総務部長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

失礼いたします。

過日お配りをいたしました議案の送付分であります令和7年3月愛西市議会定例会の議案についての内容の一部と令和7年度愛西市一般会計予算の説明資料であります令和7年度当初予算の概要書に誤りがございました。正しくは、本日配付させていただきました正誤表のとおりでございます。議員の皆様におわびして訂正させていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・報告第1号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第5・報告第1号：専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）を報告をお願いいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

報告第1号：専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）を御説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。本日提出、市長名でございます。

次のページを御覧ください。

学校における著作権の侵害について、損害賠償の額を12万1,000円とし、和解を行ったものでございます。

なお、著作権侵害の概要及び和解の相手方は記載のとおりでございます。

以上で報告第1号の説明とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・報告第2号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第6・報告第2号：専決処分事項の報告について（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例）の報告をお願いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

報告第2号：専決処分事項の報告についてを御説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出、市長名でございます。

1枚おめくりいただきまして、専決処分書の写しでございます。

令和7年1月23日に専決いたしました。

次ページの改正の内容につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係規定の整理を行うもので、施行期日は令和7年4月1日でございます。

報告第2号は以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第7・報告第3号（提案説明）

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第7・報告第3号：専決処分事項の報告について（刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例）の報告をお願いいたします。

##### ○総務部長（近藤幸敏君）

報告第3号：専決処分事項の報告についてを御説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出、市長名でございます。

1枚おめくりいただきまして、専決処分書の写しでございます。

令和7年1月24日に専決いたしました。

次ページの改正の内容につきましては、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の規定の整理をするもので、施行期日は令和7年6月1日でございます。

報告第3号は以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・報告第4号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第8・報告第4号：専決処分事項の報告について（愛西市税条例の一部を改正する条例）の報告をお願いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

報告第4号：専決処分事項の報告についてを御説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、愛西市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告をするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

1枚おめくりいただきまして、専決処分書の写しでございます。

令和7年1月31日に専決いたしました。

次ページの改正の内容につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、関係規定の整理を行うもので、施行期日は令和7年4月1日でございます。

報告第4号は以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第1号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第9・議案第1号：愛西市農業集落排水事業等分担金に関する条例の廃止についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第1号：愛西市農業集落排水事業等分担金に関する条例の廃止について御説明いたします。

愛西市農業集落排水事業等分担金に関する条例を廃止する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由としましては、農業集落排水事業等の分担金を徴収する必要がなくなったため、廃止する必要があるからです。

議案第1号資料2を御覧ください。

廃止の概要は、愛西市農業集落排水事業等分担金に関する条例で定められた合併前の4地区の分担金を廃止するものです。

施行期日は公布の日からでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（近藤 武君）

ここで暫時休憩を取らせていただきます。

午前10時05分 休憩

午前10時06分 再開

○議長（近藤 武君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

○企画政策部長（西川 稔君）

失礼します。

議案第2号：愛西市職員等の旅費に関する条例の全部改正について御説明に入る前に、過日配付をさせていただきました議案及び資料2に誤りがありました。正しくは、先ほどタブレットに掲載いたしました正誤表のとおりです。議員の皆様方にはおわびして訂正をさせていただきます。以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第2号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第10・議案第2号：愛西市職員等の旅費に関する条例の全部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画政策部長（西川 稔君）

それでは、議案第2号：愛西市職員等の旅費に関する条例の全部改正について御説明させていただきます。

愛西市職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由としましては、国家公務員等の旅費に関する法律の改正等に鑑み、旅行役務提供者に対する直接の支払いを可能にするなど、旅費の支給対象等の見直しを行うため、改正する必要があるからです。

議案第2号資料3を御覧ください。

改正の概要は、職員が公務上旅行した際の旅費の支給対象等を改定するものです。

改正の理由は、国内外の経済社会情勢の変化等に対応するため、国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律が施行されることを鑑み、旅費の支給対象等を改定するものです。

改正の内容は、旅行者に対する旅費の支給に代えて、旅行役務提供者に対する直接の支払いを可能とする改定をするもので、包括宿泊費として、移動及び宿泊に対する一体の対価として支払いを可能とする改定をするもの、その他必要な規定の整備をするものです。

施行期日は令和7年4月1日でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第3号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第11・議案第3号：愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画政策部長（西川 稔君）

それでは、議案第3号：愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由としましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正等に鑑み、時間外勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大等を行うため、改正する必要があるからです。

議案第 3 号資料 2 を御覧ください。

改正の概要は、時間外勤務の免除と免除の対象となる子の範囲の拡大等を行うものです。

改正の理由は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する必要が施行され、時間外勤務の免除の対象となる子の範囲等が改正されることに伴い、関係規定を整備するものです。

改正の内容は、時間外勤務の免除の対象となる子の範囲を 3 歳に満たない子から小学校就学の始期に達するまでの子に拡大するもの。介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化等の措置を講ずる規定を追加するもの。その他必要な規定の整理をするものです。

施行期日は、令和 7 年 4 月 1 日でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第 4 号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第12・議案第 4 号：愛西市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画政策部長（西川 稔君）

それでは、議案第 4 号：愛西市職員の給与に関する条例等の一部改正について御説明させていただきます。

愛西市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由としましては、令和 6 年 8 月 8 日に出された人事院の国会及び内閣に対する給与改定に関する勧告等に鑑み、職員の扶養手当額及び地域手当の支給割合等を改定することに伴い、改正する必要があるからです。

議案第 4 号資料 2 を御覧ください。

改正の概要は、職員の扶養手当額及び地域手当の支給割合等を改定するものです。

改正の理由は、令和 6 年 8 月 8 日に出された人事院の国会及び内閣に対する給与改定に関する勧告等に鑑み、職員の扶養手当額及び地域手当の支給割合等を改定するものです。

改正の内容につきましては、議案第 4 号資料 3 を御覧ください。

1 点目は、部長級職員の標準の昇給基準を他の職員と同様に 3 号給から 4 号給へ改定を行うもの。

2 点目は、扶養手当の支給額を民間企業及び公務における配偶者及び子に係る手当をめぐる状況の変化等に応じ改定を行うもので、内容は表のとおりです。

3 点目は、地域手当の支給割合の区分を市町村単位から都道府県単位に広域化され、見直し前の支給割合との差に応じ改定を行うもので、内容は表のとおりです。

4点目は、管理職員特別勤務手当について、緊急対応等の勤務実態に応じた適切な処遇を確保する観点から、支給対象時間帯を拡大する改正を行うもので、内容は表のとおりです。

5点目は、定年前再任用短時間勤務職員に対して、一般職員同様、住居手当の支給対象とする改定を行うもの。

6点目は、給料表について、主任級以上の処遇の額を引き上げる改定を行うもの。

7点目は、特定任期付職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数の改定で、期末手当の支給月数を減らし、勤務成績を反映させられる勤勉手当を支給できるように改定を行うもので、内容は表のとおりです。

施行期日は、令和7年4月1日でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第13・議案第5号（提案説明）

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第13・議案第5号：愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○健康子ども部長（人見英樹君）

議案第5号：愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由としましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い改正する必要があるからでございます。

議案第5号資料2を御覧ください。

改正の概要は、保育内容支援及び代替保育に係る連携協力に関する規定等を見直すものでございます。

改正の理由は、子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令等が施行され、家庭的保育事業等の基準の改正に伴い、関係規定を整備するためでございます。

改正の内容は、保育内容支援及び代替保育に係る連携協力について、連携施設を確保しないことができる規定を追加し、連携施設の確保しないことができる措置を5年間延長するもの及び利用乳幼児に対する食事の提供を家庭的保育事業等外で調理し、搬入する方法の際に求めている栄養士による必要な配慮を栄養士または管理栄養士による必要な配慮とするものでございます。

施行期日は、令和7年4月1日でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第6号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第14・議案第6号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○健康子ども部長（人見英樹君）

議案第6号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由としましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、改正する必要があるからでございます。

議案第6号資料2を御覧ください。

改正の概要は、保育内容支援及び代替保育に係る連携協力に関する規定を見直すものでございます。

改正の理由は、子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令が施行され、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の基準の改正に伴い、関係規定を整備するためでございます。

改正の内容は、保育内容支援及び代替保育に係る連携協力について、連携施設を確保しないことができる規定を追加し、連携施設の確保しないことができる措置を5年間延長するものでございます。

施行期日は、令和7年4月1日でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第7号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第15・議案第7号：愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、議案第7号：愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正について御説明いたします。

愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、道路占用料等の額を改定することに伴い改正する必要があるからでございます。

議案第7号資料2を御覧ください。

今回の改正は、愛知県道路占用料条例の一部改正に伴い、水路等の公共物や道路の占用料を改定するものでございます。

施行期日は、令和7年4月1日でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第8号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第16・議案第8号：愛西市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第8号：愛西市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について御説明いたします。

愛西市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由としましては、水道法施行令等の改正に伴い改正する必要があるからです。

議案第8号資料2を御覧ください。

改正の概要は、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を変更するものです。

改正の理由は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令等が施行され、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準が改正されたことに伴い、関係規定を整備するためです。

改正の内容は、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について、学歴及び学科要件における土木工学科以外の課程を追加等するものです。

施行期日は、令和7年4月1日からでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第9号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第17・議案第9号：愛西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○消防長（伊藤規雄君）

それでは、議案第9号：愛西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

愛西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、改正する必要があるからでございます。

議案第9号資料2を御覧ください。

改正の概要につきましては、消防団員退職報償金の勤続年数区分に新たな区分を追加するもので、消防団員退職報償金の勤続年数区分に新たに35年以上区分を追加するものでございます。

改正の内容につきましては、表のとおりでございます。

施行期日につきましては、令和7年4月1日から適用するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第10号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第18・議案第10号：愛西市と名古屋市との間の消防通信指令に関する事務の委託に関する規約の制定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○消防長（伊藤規雄君）

それでは、議案第10号：愛西市と名古屋市との間の消防通信指令に関する事務の委託に関する規約の制定について御説明を申し上げます。

地方自治法第252条の14第1項の規定により、消防通信指令に関する事務を委託することについて、名古屋市と別紙規約をもって協議したいので、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を求める。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、愛西市の消防通信指令に関する事務を委託することについて、名古屋市と協議するため必要があるからでございます。

議案第10号資料を御覧ください。

規約の概要につきましては、消防通信指令に関する事務の管理及び執行を名古屋市に委託するため、消防通信指令に関する事務の範囲等を定めるものでございます。

施行期日につきましては、令和7年4月1日から適用するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第19・議案第12号（提案説明）

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第19・議案第12号：市道路線の廃止についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、議案第12号：市道路線の廃止について御説明いたします。

道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、別紙のとおり市道の路線を廃止するものとする。本日提出、市長名でございます。

この案を提出するのは、市道路線の再編を行うため廃止をする必要があるからでございます。

議案第12号の資料には、今回廃止をする7路線の廃止理由を記載させていただいております。また、次ページ以降には、それぞれの路線図を添付させていただいております。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第13号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第20・議案第13号：市道路線の認定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、議案第13号：市道路線の認定について御説明をいたします。

道路法第8条第2項の規定により、別紙のとおり市道の路線を認定するものとする。本日提出、市長名でございます。

この案を提出するのは、7路線を市道として認定し、公共の用に供するため必要があるからでございます。

議案第13号の資料には、今回認定をする7路線の認定理由を記載させていただいております。また、次ページ以降には、それぞれの路線図を添付させていただいております。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第21・議案第15号（提案説明）

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第21・議案第15号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第15号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第10号）につきまして御説明いたします。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,337万4,000円を減額し、総額を301億3,286万5,000円とするものでございます。

まず、4ページを御覧ください。

第2表 継続費補正では、事業費の確定に伴い、道の駅再整備事業2,797万5,000円、道の駅周辺整備事業（西ゾーン公園整備）2,178万2,000円を減額します。

次に、5ページを御覧ください。

第3表 繰越明許費補正では、年度内に完了しない2事業について、翌年度へ繰り越すため、

それぞれ繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

続きまして、6ページから8ページでは、第4表 地方債補正で2事業を追加するほか、佐屋保健センターLED化事業をはじめ、12事業の限度額を事業費の確定に伴い変更いたしました。

次に、歳入の主な内容について御説明いたします。

12ページ、13ページを御覧ください。

事業の確定に伴う補正が大半でございますが、主なものといたしまして、11款地方交付税では、交付決定に伴い3億5,479万9,000円を計上いたしました。

また、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金で障害者自立支援給付費負担金1,773万8,000円を計上しました。

続いて、14ページ、15ページを御覧ください。

同じく2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金では、妊婦のための支援給付費補助金138万6,000円を、医療施設運営費等補助金248万6,000円をそれぞれ計上いたしました。

また、16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金では、障害者自立支援給付費負担金886万9,000円を、同じく2項県補助金、2目民生費県補助金の児童福祉費補助金では、保育所等給食費軽減対策支援金として1,394万7,000円を計上いたしました。

次に、16ページ、17ページを御覧ください。

18款寄附金、1項寄附金、2目特定寄附金では、企業版ふるさと納税としていただいた計40万円を計上いたしました。

19款繰入金、2項基金繰入金、10目立田地域交流拠点施設整備基金繰入金では、3,788万7,000円を計上いたしました。

次からの18ページから21ページにおきましては、22款市債、1項市債で、1目総務債では立田北部地区防災コミュニティセンター空調設備更新事業債として740万円を、5目土木債では道の駅周辺整備事業債4,940万円を、7目教育債では佐織公民館トイレ改修事業債260万円をそれぞれ計上いたしました。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出につきましても、事業費の確定または精査による補正が大半でありますので、増額を伴う主な内容につきまして御説明いたします。

初めに、企画政策部長より御説明申し上げます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

それでは、私からは企画政策部所管に関する主なものにつきまして御説明申し上げます。

補正予算書22ページ、23ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の災害補償費で、職務中に横転負傷した職員の治療等に係る医療費として10万8,000円を計上しました。

次に、24ページ、25ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、14目防犯費の需用費で、光熱水費の不足に伴い防犯灯電気料

68万円を計上しました。

以上、よろしくお願いいたします。

次は、保険福祉部長より御説明申し上げます。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

私からは、保険福祉部所管に関する主なものにつきまして御説明申し上げます。

補正予算書28ページ、29ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の扶助費では、障害福祉サービスの利用者・利用料の増加に伴い、障害者自立支援給付費3,547万7,000円を計上しました。

以上、よろしくお願いいたします。

続きまして、健康子ども部長より御説明申し上げます。

**○健康子ども部長（人見英樹君）**

私からは、健康子ども部所管の主な項目について御説明申し上げます。

30ページ、31ページを御覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費で、物価高騰の影響を受けながら安定的な給食を提供している民間保育所等へ保育所等給食費軽減対策補助金2,092万1,000円を計上し、これに伴う歳入として県補助金1,394万7,000円を計上しました。

続いて、32ページ、33ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目母子衛生費で、妊婦支援給付金に対応するため、健康管理システム改修委託料138万6,000円を計上し、これに伴う歳入として全額国庫補助金を計上しました。

以上、よろしくお願いいたします。

次は、上下水道部長より御説明申し上げます。

**○上下水道部長（山田英穂君）**

私からは、上下水道部の所管に関するものについて御説明いたします。

補正予算書の34ページ、35ページを御覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、7目農業集落排水費、27節繰出金におきまして、地域し尿処理施設維持管理事業基金を農業集落排水事業等基金へ移行するため、下水道事業会計繰出金1,545万9,000円を計上しました。

以上、よろしくお願いいたします。

以上で、令和6年度愛西市一般会計補正予算（第10号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第16号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第22・議案第16号：令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、議案第16号：令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,077万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億6,216万1,000円とするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

補正予算書8ページ、9ページを御覧ください。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、8目償還金で、令和5年度愛知県国民健康保険保険給付費等交付金の精算に伴い、返還金12万9,000円を増額計上しました。

次に、直営診療施設勘定で、補正予算書5ページ、6ページを御覧ください。

5款繰入金、1項基金繰入金、1目運営準備基金繰入金で、受託検診等収入の減額に伴い、運営準備基金繰入金700万円を増額計上しました。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第17号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第23・議案第17号：令和6年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

議案第17号：令和6年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,847万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億9,808万6,000円とするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

補正予算書12ページ、13ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、介護保険システム改修委託料として40万7,000円を、2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、1目予防給付費で、介護予防サービス等の利用増加に伴い、予防給付費3,000万円もそれぞれ増額計上しました。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議案第18号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第24・議案第18号：令和6年度愛西市下水道事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第18号：令和6年度愛西市下水道事業会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

第1条、令和6年度愛西市下水道事業会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和6年度愛西市下水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款資本的収入、補正予定額1,545万9,000円、計20億2,252万3,000円。

支出、第1款資本的支出、補正予定額1,545万9,000円、計24億1,254万5,000円。

第3条では、予算第9条中の他会計からの補助金「8億671万7,000円」を「8億2,217万6,000円」に改めるものです。本日提出、市長名でございます。

補正の内容としましては、地域し尿処理施設維持管理事業基金を農業集落排水事業等基金へ移行するためでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（近藤 武君）

ここで休憩を取らせていただきます。再開は、10時55分といたします。

午前10時44分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・議案第19号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第25・議案第19号：令和7年度愛西市一般会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第19号：令和7年度愛西市一般会計予算につきまして、歳入歳出ともに私のほうから御説明させていただきます。

説明につきましては、配付させていただいております令和7年度当初予算主要施策に基づきまして順次説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

主要施策の1ページを御覧ください。

令和7年度一般会計の総額につきましては、歳入歳出それぞれ290億600万円で、前年度当初予算額に対しまして5.8%の増となりました。

歳入の主な内容につきましては御説明いたしますが、初めに市税の関係につきまして御説明いたします。

右の表、歳入の状況の1款になりますが、78億4,058万8,000円で、前年度比5.8%の増を計上いたしました。

まず、市民税の個人分につきましては、前年度に実施されました定額減税相当分の減収による影響額を背景に、大幅な増額計上となりました。また、法人分につきましては、調定見込みベースで算出し、直近の収入実績から計上しております。

次に、固定資産税につきましては、調定見込みベースで算出し、近年の収入実績を踏まえ増額計上としております。

軽自動車税につきましては、軽自動車の登録状況並びに実績状況を踏まえまして計上いたしました。

市たばこ税につきましては、直近の収入実績から見込み、減額計上といたしました。

次に、市税以外の歳入につきまして、主な内容の御説明をいたします。

まず、2款の地方譲与税から10款の地方特例交付金までは、地方財政計画や国・県の試算に基づき、前年度の実績を勘案し、それぞれ計上しております。

なお、地方特例交付金は、前年度において定額減税の影響分が加算されていたことを踏まえ、大幅な減額となっております。

次に、11款の地方交付税につきましては、国の地方財政計画の地方交付税全体の出口ベースは、対前年度比1.6%増であることから、令和6年度の交付実績を考慮しまして58億円を計上いたしました。

また、分担金及び負担金から県支出金までの各事業の特定財源となる歳入につきましては、各算定基準に基づき算出された金額を計上しております。

続きまして、繰入金では、基金繰入金のうち財源不足を補填する財政調整基金繰入金を18億9,948万4,000円、また公共施設の整備を図るための公共事業整備基金繰入金として2億7,950万円を計上しております。

22款市債では、立田南部地区防災コミュニティセンター空調設備更新事業に1,960万円、次世代高度情報通信ネットワーク設備整備事業に1,780万円、佐織総合福祉センター空調設備更新事業に480万円、児童館トイレ改修事業に730万円、県営土地改良事業負担金の財源として2億1,950万円、道の駅再整備事業に4億5,520万円、道路の舗装、修繕及び改良事業に8,070万円、道の駅周辺整備事業に8億9,650万円、消防指令センター整備事業やはしご自動車更新事業の財源として1億2,150万円、佐織公民館トイレ改修事業に4,210万円をそれぞれ計上しております。

次に、2ページの右下の表を御覧ください。

基金と地方債の残高を記載しております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出につきまして御説明いたします。

同じく令和7年度当初予算主要施策の2ページを御覧ください。

ページ左側の表の歳出の状況をまとめております。

この中で構成比が最も高い3款民生費は全体の45.3%、131億3,376万6,000円となり、社会保障関係経費である扶助費などの増により、前年度に比べて11億390万5,000円の増となっております。

次に、左下の表は歳出の性質別の内訳となります。

上から4段目の義務的経費である扶助費は78億5,914万6,000円で、予算全体の27.1%を占めております。この扶助費は、引き続き大幅な伸びを続ける状況の中、義務的経費と投資的経費の双方の事業を計画的に進めるために、国・県補助金の活用など積極的な財源確保を行いながら、令和7年度の歳出予算を計上しております。

続きまして、主な事業につきまして御説明いたします。

ページ順に御説明いたします。はねていただきまして、まず6ページを御覧ください。

企業立地促進事業です。

企業の立地促進並びに市民の雇用機会の創出のため、奨励金を交付いたします。

なお、別冊の当初予算の概要書は72ページとなります。

次に、7ページは企業用地創出事業です。

東名阪道弥富インター北西部の西條工業団地開発に必要な道路整備等を行います。

当初予算の概要書のページは72ページとなります。

8ページは、道の駅再整備・周辺整備事業です。

本市の観光拠点となる道の駅「ふれあいの里H A S Uパーク」における既存施設の再整備や公園整備、また公園内の観光拠点施設の建築を行います。

概要書は61ページ、67ページ、72ページとなります。

次に、9ページは佐屋駅周辺整備事業です。

佐屋駅における交通結節点機能を強化するため、佐屋駅前広場やアクセス道路などの整備に向けた基本設計を行います。

概要書は70ページとなります。

10ページを御覧ください。

子ども医療費です。

出生から18歳の年度末までの子供の医療費について、窓口での自己負担額の完全無償化を継続して実施いたします。

概要書は39ページとなります。

次に、11ページは1歳児子育て応援給付金事業です。

市の独自事業として、子育て家庭に対し、妊娠・出産時から切れ目なく支援するために、満1歳の節目に子育て相談支援を行うとともに、経済的支援として児童1人当たり5万円の支給を継続いたします。

概要書は45ページとなります。

次の12ページは、保育所等副食費補助事業です。

市の独自事業として継続し、保育所、認定こども園、幼稚園に通園する3歳から5歳までの

児童の給食費のうち、副食費について月額3,500円の補助をすることにより、子供を安心して育てることができる環境を整えます。

概要書は46ページ、92ページとなります。

次に、13ページは中学校給食費無償化等事業です。

子育て世帯の経済的支援策の一つとして、特に学習費の負担が大きい中学生を対象に、市の独自事業として愛西市立中学校の学校給食費の無償化を実施継続いたします。

概要書は86ページとなります。

次に、14ページは中学生体験学習事業です。

市内全6中学校の3年生を対象に、修学旅行と併せて中学生体験学習事業を実施します。

概要書は84ページとなります。

15ページはスクールソーシャルワーカー配置事業です。

市内2か所の教育支援室に各1名のスクールソーシャルワーカーを配置し、日常生活における児童・生徒を取り巻く環境について教育相談体制を整備し、解決に向けた支援を行います。

概要書は81ページとなります。

次に、16ページは次世代高度情報通信ネットワーク設備整備事業です。

新たな衛星通信規格やデータ通信の高度化に対応するため、防災無線行政通信システムとして、県・市防災関係機関をつなぐネットワークを整備いたします。

概要書は26ページでございます。

次の17ページは、重層的支援事業です。

複雑・複合化した課題を抱える世帯に対し、属性を問わない相談支援や参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する包括的支援体制、重層的支援体制整備事業に取り組みます。

概要書は35ページとなります。

18ページは、総合斎苑施設整備事業です。

火葬炉の修繕を行い、安心して利用できる環境を整えます。

概要書は48ページとなります。

次に、19ページは佐織公民館トイレ改修事業です。

一部洋式化を含めたトイレの改修工事を行い、安全に利用できる環境を整えます。

概要書は90ページとなります。

次の20ページは、高規格救急自動車更新事業です。

老朽化している高規格救急自動車を更新し、防災力の維持向上を図ります。

概要書は76ページとなります。

次に、21ページははしご自動車更新事業です。

老朽化しているはしご自動車を、連携協約に基づき、津島市、愛西市の両市で共同購入します。

概要書は76ページとなります。

次の22ページは、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業で、小学校

給食費無償化事業です。

愛西市立中学校学校給食費無償化等事業の対象とならない市内在住の小・中学生を対象に、令和7年4月から7月までの学校給食費を無償化します。

概要書は29ページとなります。

最後に、23ページは同じく臨時交付金を活用した事業で、上水道料金免除・補助事業です。

物価高騰の影響を受けた市民の方や事業者の方を支援するため、上水道の基本料金を令和7年4月利用分からの4か月間免除・補助します。

概要書は29ページとなります。

以上で令和7年度一般会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・議案第20号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第26・議案第20号：令和7年度愛西市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、議案第20号：令和7年度愛西市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

資料2、予算概要書94ページを御覧ください。

令和7年度事業勘定の総額の表でございます。

予算額は歳入歳出それぞれ61億5,285万円で、前年度比96.1%となっております。

歳入におきましては、1の国民健康保険税、前年度比102.3%の12億7,189万5,000円、2の県支出金は前年度比96.3%の43億483万6,000円を計上しました。

歳出におきましては、全体の7割弱を占める2の保険給付費は前年度比96.5%、42億1,405万2,000円を計上しました。

また、3の国民健康保険事業費納付金は94.7%の17億8,219万6,000円を計上しております。

続きまして、99ページを御覧ください。

令和7年度直営診療施設勘定の総額の表でございます。

予算額は歳入歳出それぞれ7,896万8,000円で、前年度比82.3%となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第27・議案第21号（提案説明）

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第27・議案第21号：令和7年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

議案第21号：令和7年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。  
概要書の102ページを御覧ください。

令和7年度後期高齢者医療特別会計予算の総額の表でございます。

予算額は歳入歳出それぞれ14億2,975万1,000円で、前年度比110.7%となっております。

歳入におきましては、1の後期高齢者医療保険料が約8割を占め、前年度比112.6%の11億7,529万2,000円を計上しました。

歳出におきましては、大半が2の後期高齢者医療広域連合納付金で、前年度比110.7%の14億939万9,000円を計上いたしました。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第28・議案第22号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第28・議案第22号：令和7年度愛西市介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

議案第22号：令和7年度愛西市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

概要書の104ページを御覧ください。

令和7年度介護保険特別会計予算の総額の表でございます。

予算額は歳入歳出それぞれ63億3,963万8,000円で、前年度比101.5%となっております。

歳入におきましては、1の保険料で前年度比99.5%の13億500万円を計上いたしました。

歳出におきましては、全体の約9割を占める2の保険給付費が前年度比104.7%で59億1,660万7,000円を計上いたしました。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第29・議案第23号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第29・議案第23号：令和7年度愛西市水道事業会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第23号：令和7年度愛西市水道事業会計予算について御説明いたします。

概要書112ページを御覧ください。

令和7年度の収益的収入の予定額合計は5億3,172万1,000円になり、前年度比は100.1%、収益的支出の予定額合計は5億1,528万1,000円になり、前年度比は102.3%、資本的収入の予定額合計は3億7,722万5,000円になり、前年度比は85.6%、資本的支出の予定額合計は4億

6,599万7,000円なり、前年度比は90.7%でございます。

次に、113ページ上段を御覧ください。

収益的収入の主な内容としたしまして、営業外収益の他会計補助金に一般会計から上水道料金・免除補助事業として3,761万4,000円を計上しております。

次に、114ページ上段を御覧ください。

収益的支出の主な内容としたしまして、営業費用の原水及び浄水費の受水費は、県営水道水購入に1億8,593万6,000円を計上しております。令和7年度の県水承認基本水量については、1日当たり7,880立方メートルとし、前年度より20立方メートル減量しております。

次に、115ページ下段から116ページ上段を御覧ください。

資本的支出の主な内容としたしまして、建設改良費の委託料は浄水場更新等計画基本設計に3,314万3,000円、工事請負費は配水管布設替え及び下水道工事に伴う水道移設等工事の管路延長2,850メートルに対して3億4,108万1,000円を計上しております。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第30・議案第24号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第30・議案第24号：令和7年度愛西市下水道事業会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第24号：令和7年度愛西市下水道事業会計予算について御説明いたします。

概要書117ページを御覧ください。

令和7年度の収益的収入の予定額合計は19億1,669万6,000円になり、前年度比は102.9%、収益的支出の予定額合計は18億6,770万8,000円になり、前年度比は103.5%、資本的収入の予定額合計は17億6,767万6,000円になり、前年度比は88.1%、資本的支出の予定額合計は22億1,652万6,000円になり、前年度比は92.5%でございます。

次に、119ページを御覧ください。

収益的支出の主な内容としたしまして、営業費用の処理場費は、農業集落排水等に係る光熱水費、修繕費及び委託料に3億2,474万4,000円を計上しております。

次に、122ページ上段を御覧ください。

流域下水道維持管理負担金に1億9,855万2,000円を計上しております。

次に、124ページを御覧ください。

資本的支出の主な内容としたしまして、建設改良費の管路建設費の工事請負費は、公共下水道管路施設等工事の管路延長5,593.8メートルに対して8億9,308万3,000円を計上しております。

機能強化工事請負費では、農業集落排水3地区の真空弁ユニット等及び処理場内機器等を更新するため、1億6,000万円を計上しております。

次に、125ページ上段を御覧ください。

処理場建設改良費の工事請負費は、農業集落排水等処理施設の機能を維持するため、1億4,015万5,000円を計上しております。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第31・請願第1号（提案説明）

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第31・請願第1号：地域の防災力を高めるための請願書を議題といたします。

この件につきましては、紹介議員より説明をお願いしたいと思います。

##### ○7番（吉川三津子君）

それでは、請願第1号の地域の防災力を高めるための請願書について説明をさせていただきます。

まず、皆様のお手元に請願書のほうは届いていると思いますので、まず代読のほうをさせていただきますと思います。

地域の防災力を高めるための請願書。2025年2月7日、愛西市議会議長様、安泉寺ハザード会。請願者は、愛西市三和町の土方匡紀君、そして愛西市大井町の宮田侑奈さん、そして愛西市石田町の中野静梨奈さん、3名であります。紹介議員は私、吉川三津子です。

まず、請願の趣旨です。

こちらの文書は、会長である土方匡紀君が一生懸命書いたものであります。

私たちハザード会は、今から9年前の2016年に東日本大震災の現状を学ぼうと結成されました。当時、数名の立田中学生たちが宮城県の被災地を訪れ、被災者の方々から災害時どのように過ごしていたのかなど、貴重な話をたくさん聞いてきました。そして、地元に戻ってからこの経験が無駄にしないため、地域の防災を考えるハザード会を立ち上げました。

毎年夏休みには東北を訪れ、被災地の方と交流を深め、南海トラフ地震やその他災害が起きたとき、自分たちは地元で何ができるか考えてきました。まずは自分たちの住む地域の特性と過去の災害を知ることから始め、濃尾平野は水害と液状化で甚大な被害が出る可能性が高いことを学びました。そして、市のハザードマップを参考に、自分たちの住む地域のさらに詳しいハザードマップを作成し、町内全戸に配布もしました。

愛西市、特に立田・八開地区は田んぼが多く、周りに高い建物がありません。また、高齢者も多く、市が決めている避難所まで行けないという方も多いと思います。さらに、この地域一帯は海拔ゼロメートルの地帯のため、液状化や水没化が予想されており、避難が大変困難になると考えられています。

ハザード会は、このような危機感から、津波や洪水など水害から命を守ることができる小規模でも数か所の高台設置を市に働きかけることを決めました。私たちは、東日本大震災で津波被害を受けた仙台平野の津波避難タワーに登ったことをきっかけに、蟹江町の旧蟹江高校跡地に作られた一時避難場所の高台、そして海津市の助命壇、揖斐川堤防に続く避難場所などを見

学しました。それで、自分たちの地域にも高台の必要性があることを今強く実感しています。木曽川堤防沿いの立田・八開地区など、高い建物がほとんどない地域には、各地に緊急避難することができる小さな高台があるだけで、救える命が増えると私たちは考えています。

昨年度から、愛西市の全ての中学生に被災地を学ぶプランを入れた修学旅行を実施していると伺いました。被災地を訪れる中学生たちは、災害の現場を見て、今もなお災害と闘う方々の話を聞く機会があると思います。そこで感じたことを地元を持ち帰り、一緒に行政と話し合いを持ち、働きかけていくことを願っています。

今までも市の危機管理課に高台の要望をしたり、市長さんを招いて災害時の話し合いもしました。私たちハザード会は未成年の学生たちが中心のため、本当に小さな活動しかできません。考えていることも私たちだけでは実現は難しく、大人の方々の力と知識と助言が必要不可欠です。

しかし、私たちの小さな積み重ねが、きっといつか役立つことがあると信じて活動しています。今日、私たちは南海トラフ地震をはじめとする大災害時に、一人でも多くの命が助かることを願い、緊急避難場所としての高台設置という目標を掲げています。これからは、行政や地域の方々と話し合い、助言をいただきながら、1か所でも多くこの目標が実現できるよう活動が続けていきます。私たち若者の声を真剣に聞き、協議していただける愛西市だと信じ、以下の請願をいたします。

請願事項。請願項目1番、災害時、特に水害などの場合、緊急避難できる場所が近くにない地域に住む人たちの被害が最小限となるよう、早急に各地域の防災計画を作成するよう市に提言してください。

2番目、防災計画を作成するに当たり、地域住民、将来を引き継ぐ若者世代、地質学や防災・減災の専門家、行政を交えた話し合いの場を設けるよう市に提言してくださいという請願でございます。

次に、この請願を出すまでに若者たちがどんな思いをしたのか、その気持ちの文章も託されておりますので、この場で紹介をさせていただきたいと思います。

私たちは、請願書を提出するために2月7日に愛西市役所に赴きました。なぜ私たちが請願をすることになったかは、東日本大震災の被災地研修で宮城県を訪れ、その際に海辺の地域に建設された津波避難タワーを見学したことが発端です。このタワーは車椅子の方でも利用できるスロープつきで、一時的に避難できるスペースと、食料品などの備蓄がありました。高い建物が少ない、土地の低い愛西市にも、このようなタワーが欲しいと思いました。しかし、自分たちの資金で完結できる事案ではないので、請願という形で市に提案することにしました。

しかし、請願を出した経験がなく、全くの無知で、陳情と請願の違いを学ぶところからのスタートでした。請願書を提出するまでに、私たちは何人かの市議会議員の方から助言を受け、何度も文章を書き直しました。

しかし、議員さんによって異なる考えが提示されたため、今回の請願にたどり着くのにかかりました。

しかし、たくさんの時間を要したからこそ、完成したときは強い達成感を感じました。議会できちんと話し合ってもらい、請願項目にあるように話し合いの場を設けてほしいです。

こんな文書が届きましたので、代読をさせていただきました。

請願というのは、憲法第16条で子供からお年寄りまで誰にでも認められた権利であります。憲法制定時に作られた請願法でも、受理した請願は誠実に処理しなければならないとされています。そして令和5年4月に施行された日本の子ども基本法により、児童の意見の尊重のことが明確されました。

しかし、それより先に愛西市では愛西市自治基本条例、この子ども基本法よりずっと早い平成26年に制定され、第19条では20歳以下の青少年、子どものまちづくりへの参加を保障しますとされています。市は、地元高校との連携をしながらまちづくりの施策を進めていますが、こうした地元根づいた若者にもしっかりと目を向けていただき、若者たちの思いを大切にしていきたい、そんな思いです。

議員の皆様にもこの請願をしっかりと受け止めていただきたいことをお願いいたしまして、私、紹介議員の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第32・議案第11号（提案説明・質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第32・議案第11号：水槽付消防ポンプ自動車購入契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○消防長（伊藤規雄君）

それでは、議案第11号：水槽付消防ポンプ自動車購入契約の変更契約の締結について御説明を申し上げます。

水槽付消防ポンプ自動車購入契約の変更契約を締結したいので、愛西市市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、水槽付消防ポンプ自動車購入契約の変更契約を締結するに当たり、必要があるからでございます。

議案第11号資料2を御覧ください。

変更契約の概要につきましては、水槽付消防ポンプ自動車の購入について、トラックシャーシ供給不足の影響により年度内納車が困難となったことから、水槽付消防ポンプ自動車購入契約の変更を行うものでございます。

変更事項につきましては、現契約が令和7年3月17日までのものを令和7年8月17日までとし、納入期限の延長をするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（近藤 武君）

次に、議案第11号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

河合克平議員。

○4番（河合克平君）

では、議案第11号：水槽付消防ポンプ自動車購入契約の変更契約の締結について質問をいたします。

ただいまトラックシャーシ不足ということもお話がありましたが、ここに至る、遅れるということが分かった、そして間に合わないということについて、もう少し詳しくその供給不足の状況というのを教えていただきたいと思います。

供給不足がずっと続いていく可能性もあるわけですし、またこの変更契約を結ばなければならないというような状況になってもいけませんので、今どのくらいの程度、何番目ぐらいというのは分からないかもしれないんですけども、どれぐらいトラックシャーシが間に合っているのかという状況を確認をさせていただくのが1点ですね。

それが遅れた理由になるかと思えますけれども、いつ頃から分かって、どの程度になるということについて、もう少し再度、契約に至った詳細な理由を教えていただきたいと思います。お願いします。

○消防長（伊藤規雄君）

納入期限が遅れるということは、12月の定例会の終了後に御相談があり、3月議会への議案上程となりました。

次に、間に合わない理由ですが、半導体を含む世界的な部品不足や物流の遅延、また発注時期の集中等の影響によるものと考えております。

それと、年度内での納車がかなわず納期延長となることは、全国的に発生をしております。

順番については把握しておりません。以上でございます。

○4番（河合克平君）

半導体不足等についてということは分かりました。

では、順番が分からないということであれば、この期日が延びる可能性もあるというふうに考えていいですか。

○消防長（伊藤規雄君）

納入期限がさらに延びるということは、想定はしておりません。業者のほうと話し合いを続けて、確実に納品ができるという日付を設定いたしました。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

吉川三津子議員。

○7番（吉川三津子君）

それでは、数点質問のほうをさせていただきたいと思います。

やはり入札で業者が決定している中で、納期が延びることに対して、大変私は危機感を持つわけですね。納期が一応決められて入札に参加するわけで、それを守らなかった場合、かなりの罰則なりが出てくる案件です。これを安易に認めると、入札のときに愛西市は納期を延ばしてくれるからいいやということで、本来ならば納期を守られる業者が落札できずに、少し納期が遅れてもきっと大丈夫だろうというところが落としてしまう可能性も出てくる、大変大きな問題であろうと私は考えます。

その中で、先ほどから12月定例会が終わったときにこの事実を知ったんだということですが、本当に全国的に納期が遅れているということについて、どのような情報収集をして、何件ぐらいがそれに該当するのか、それをしっかり調べなければ、この変更契約は認めることができず、入札のやり直しなり何なりということも考えるべきかと思いますが、その辺のいきさつについてお伺いをしたいと思います。

○消防長（伊藤規雄君）

総務省消防庁の調べによるんですが、令和5年度の契約済みの台数が603台、そのうち令和5年度中に納入された台数が390台、令和6年度に延期された台数が213台というふうに、総務省の調べでございます。

この令和5年度の契約済みの台数が令和6年度に食い込んだ影響が、今年度納入できなかったということにつながっているというふうに考えております。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

そうすると、もう前から前年度の分が食い込み、食い込みということになっていることは理解の上で契約がされたと思うんですが、この3月納期に関して妥当だったというものの評価はどのようにされたのかお伺いをしたいのと、それから契約済みの603台のうち390台が納品済みということですが、そのほかについても変更契約で延長されているのか、再度入札がやり直されているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○消防長（伊藤規雄君）

まず、390台の変更契約等については、内容はちょっと把握しておりません。

それと、3月納期というところでございますが、消防車両の標準的な納期にございましては、おおむね発注から納入まで7か月から9か月、標準的な納期なんですが、9か月かかったとしても、1月には納品できるというふうに業者のほうは判断しているということでございます。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第33・議案第14号（提案説明・質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第33・議案第14号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第14号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第9号）につきまして御説明いたします。

1ページを御覧ください。

この補正予算につきましては、第1表 繰越明許費として年度内に完了しない水槽付消防ポンプ自動車更新事業について、翌年度へ繰り越すため、現契約金額について繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

以上で令和6年度愛西市一般会計補正予算（第9号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（近藤 武君）

次に、議案第14号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第34・委員会付託の省略について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第34・委員会付託の省略についてを議題といたします。

議案第11号及び議案第14号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第11号及び議案第14号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第35・議案第11号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第35・議案第11号：水槽付消防ポンプ自動車購入契約の変更契約の締結についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

吉川三津子議員。

#### ○7番（吉川三津子君）

では、議案第11号：水槽付消防ポンプ自動車購入契約の変更契約の締結について、賛成の立場で討論をいたします。

第一に私が考えるのは、変更契約が安易にされてはならないということだと思います。契約の内容が変わるということは、やはり公平な入札制度を侵すという可能性がありますので、今後におかれましても、この変更契約については慎重に進めていただくことを要望し、賛成いたします。以上です。

#### ○議長（近藤 武君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第11号を採決いたします。

議案第11号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第36・議案第14号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第36・議案第14号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第9号）を議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第14号を採決いたします。

議案第14号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決決定いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

◎日程第37・選挙第1号

○議長（近藤 武君）

次に、日程第37・選挙第1号：海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（議会選出）を議題いたします。

事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（鷲尾和彦君）

それでは、海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（議会選出）を説明いたします。

海部地区水防事務組合議会議員には、現在、鬼頭勝治議員、中村文武議員に御活躍をいただいておりますが、任期満了日が令和7年3月31日となっております。そのため、今回改選をお願いするものです。

愛西市選出の組合議会議員の定数は3名となっておりますが、議会選出の組合議員は2名となっております。

任期は令和11年3月31日まででございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（近藤 武君）

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選にすることに決定いたしました。

お諮りをいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、海部地区水防事務組合議会議員に鬼頭勝治議員、中村文武議員を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま議長において指名をいたしました鬼頭勝治議員、中村文武議員を海部地区水防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、鬼頭勝治議員、中村文武議員が海部地区水防事務組合議会議員（議会選出）に当選されました。

ただいま海部地区水防事務組合議会議員に当選されました鬼頭勝治議員、中村文武議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

◎日程第38・選挙第2号

○議長（近藤 武君）

次に、日程第38・選挙第2号：海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（市長推薦）を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（鷲尾和彦君）

それでは、海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（市長推薦）を御説明いたします。

組合規約第6条ただし書による組合議会議員には、現在、愛西市消防団団長の伊藤義明氏に御活躍をいただいておりますが、任期満了日が令和7年3月31日となっております。そのため、今回改選をお願いするものです。

なお、市長から現在、愛西市消防団団長の伊藤義明氏が推薦されております。任期は令和11年3月31日まででございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（近藤 武君）

お諮りをいたします。海部地区水防事務組合規約第6条ただし書の規定による組合議会議員については、市長推薦のとおり伊藤義明氏を海部地区水防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、伊藤義明氏が海部地区水防事務組合規約第6条ただし書の規定による組合議会議員に当選されました。

海部地区水防事務組合議会議員に当選されました伊藤義明氏には、文書をもって会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第39・選挙第3号

○議長（近藤 武君）

次に、日程第39・選挙第3号：海部地区急病診療所組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（鷲尾和彦君）

それでは、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について御説明いたします。

海部地区急病診療所組合議会議員には、現在、竹村仁司議員、佐藤信男議員に御活躍をいただいておりますが、任期満了日が令和7年3月31日となっております。そのため、今回改選をお願いするものです。任期は令和9年3月31日まででございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（近藤 武君）

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。  
お諮りをいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。  
それでは、海部地区急病診療所組合議会議員に竹村仁司議員、佐藤信男議員を指名したいと思います。

お諮りをいたします。ただいま議長において指名をいたしました竹村仁司議員、佐藤信男議員を海部地区急病診療所組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、竹村仁司議員、佐藤信男議員が海部地区急病診療組合所議会議員に当選されました。

ただいま海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました竹村仁司議員、佐藤信男議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（近藤 武君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は3月4日午前9時30分より再開しますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時51分 散会